

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

東京都杉並区

2 構造改革特別区域の名称

クリエイティブ教育推進特区

3 構造改革特別区域の範囲

東京都杉並区全域

4 構造改革特別区域の特性

国内のアニメーション制作会社は430社あり、そのうち359社（約83%）が東京に集中している。特に杉並区には71社が存在し、世界有数のアニメーション産業の集積地となっている（平成14年 有限責任中間法人日本動画協会調べ）。

また、練馬区、武蔵野市、三鷹市といった他の集積地とも隣接し、これらの地域からのアクセスもJR中央線、西武新宿線で結ばれており、杉並区は世界最大のアニメーション産業集積地の中核に位置している。

その一方で、アニメーション産業が抱える構造的課題等が要因となって、制作過程の一部が海外に発注されるといった産業の空洞化も起こり、海外の制作スタジオが技術力を高め、日本のアニメーション産業を脅かすといった状況も生まれてきている。

杉並区は、産業振興施策において「アニメーション産業の発展支援」を掲げ、アニメーション産業と地域経済との融合を図り、新たなビジネスチャンスや事業展開が生まれる環境を整備し、地域経済の活性化を図るとともにアニメを活用したまちづくりを目指している。

こうした現状の中で、クリエイティブ教育推進特区として、株式会社による専門職大学院を誘致することにより、最先端の知識と技術を習得した高い専門性をもった人材の育成が可能となる。また、株式会社による専門職大学院と地元アニメーション制作会社が人的交流を含め連携することにより、地域のアニメーション制作会社への就業や新たな取り組みに結びつけることが可能となる。

今後、杉並区が掲げる「アニメーション産業の発展支援」を推進し、アニメーション産業の集積をさらに拡充させ、区内にアニメーション関連のさまざまな産業の立地を図るためにも、アニメーション制作及びコンテンツビジネスを担う優れた「人材」を育成する専門性を重視した専門職大学院の誘致は重要である。

5 構造改革特別区域計画の意義

クリエイティブ教育推進特区として、株式会社による専門職大学院を設置することで、

アニメーション制作会社とこれまで結び付きの弱かった学校教育現場に高度なキャリア教育を充実させることができる。

専門職大学院の設置を行う予定の株式会社ワオ・コーポレーションは、「志を高く持ち、自ら学び、自ら考え、自らの判断で行動できる人物の育成」を教育理念とし、学齢教育から社会人教育まで幅広い年齢層に対し教育サービスを実施している。また、平成9年には、CGアニメーション、映像、Webをはじめとするデジタルコンテンツの制作分野を中心とする、現場直結型のクリエイター養成を行う学校（以下「WAOクリエイティブカレッジ」という。）を設立している。同社が設立する専門職大学院においては、CG等のデジタルアニメーションの映像技術や映像の企画演出の手法、コンテンツの企画開発・販売のビジネスプロデュース手法等を習得した人材を輩出することができる。

当区は、数多くのアニメーション制作会社が集積している地域である。こうした地域で新たな教育産業が創出されることにより、高度なキャリア教育を受けた人材が地域のアニメーション制作会社に即戦力として就業することが期待できる。さらに、高度な専門的能力を持つ教授陣が、地域のアニメーション制作会社と交流し、地域におけるアドバイザーやコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことも期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

本区は、「アニメの杜すぎなみ構想」を産業振興施策の一つの柱として掲げ、地場産業としてのアニメーション産業の活性化を目指している。このため、今回、構造改革特別区域による規制の特例措置を活用し、次のことを推進する。

(1) 地域のアニメーション産業及び地域経済の活性化

第一に、地場産業としてのアニメーション産業及び地域の活性化を目標とする。

即戦力となる高度な専門能力を持った専門職大学院の卒業生が、区内のアニメーション制作会社へ就職し、又は区内において起業することにより、地域におけるアニメーション産業の牽引役となり、地域のアニメーション産業及び経済が活性化されることが期待できる。また、地域における雇用創出効果、事業所数や事業所得の増加による増収効果や消費拡大も期待できる。

他面において、人材及び制作会社の集積度が高まれば、区内における人材や業務の連携や会社間の競争意識の高揚により、杉並区で制作されるアニメーション作品の質の向上につながる。文化的な側面としても、「アニメのまち杉並」としての知名度を世界的に高め、国内外からの観光地としての特性を生み出すことができ、それにより、地域における観光事業効果も期待できる。

また、同社の設置する専門職大学院は、地域のアニメーション制作会社等から教員として登用するため産学連携の強化、地域産業の活性化を図ることができる。

(2) 日本のアニメーション産業を担う人材の育成

第二に、将来の日本のアニメーション産業を担う優秀な人材の育成を目標とする。

アニメーション制作会社の多くは、従業員数人から数十人規模の中小零細企業である。

アニメーターは低賃金や長時間労働等の厳しい条件の下で働いているため離職率が高く、人材が他業界に流出する等、等次代を担う若者の人材が不足している。制作会社は、限られた制作費の中で、社員の能力開発や育成に労力を割く余裕がなく、長期的な視点に立った人材育成の機能が低下している。その中で、動画、彩色の制作工程が人件費の安い中国、韓国等へ流出し、国際的な分業体制が定着し、国内産業の空洞化が起きているのが現状である。従って、産業として優秀な人材の育成及び確保が大きな課題となっている。

一方、アニメーションのデジタル化が進み、高度な映像技術を備えた技術者が求められている。また、著作権や商取引等のコンテンツビジネスを展開するための専門知識や高度なビジネス戦略を有するプロデューサーの存在の重要性が認識されつつあり、業界の中核となる企画・制作分野の人材の需要も高まっている。

米国では、アニメーションの学士が取得できる大学が80校、修士37校、博士8校ある。韓国においても、アニメーション学科のある大学が30以上あり、人材の育成に積極的に取り組んでいる。¹

以上のことから、日本においても専門職大学院においてアニメーション制作ならびにコンテンツビジネスに関する専門教育を行い、高度な技術と専門知識をもった人材を育成し、本区から将来の日本のアニメーション産業を支える優秀な人材を輩出することを目指すものである。

(3) 日本のアニメーション産業の国際競争力強化

第三に、日本のアニメーション産業の国際競争力強化を目標とする。

世界で放送されるアニメーションの約6割は、日本で制作されたものであり、世界トップのシェアを占めている。²

アニメーション産業は、ゲーム産業と並んで世界市場に通用する高い国際競争力を持つデジタルコンテンツ産業として注目されている。

一方、韓国、台湾、中国を始めアジア各国は、国を挙げて戦略的にコンテンツ産業の振興を行っており、日本のコンテンツ産業が国際的な競争力を失い、取り残される可能性も懸念されている。

このため、専門職大学院による定期的、定量的な人材育成と人材供給を通じて、日本の制作会社の制作技術向上を図ると同時に、コンテンツビジネス手法の企画・開発により、日本製アニメーションの国際競争力を維持、向上させることを目指すものである。

1,2 内閣府政策統括官『地域の経済2003』(平成15年11月)より。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 専門職大学院設置による社会的効果

専門職大学院の設置により、高度な最先端のアニメーションの専門教育を受けた人材が輩出される。アニメーション産業において即戦力となるこれらの人材は、日本のアニメーション作品の質的向上や労働生産性の向上に大きく貢献し、産業の活性化に

寄与する。卒業生の中から、日本を代表するアニメーション作家やプロデューサーが現れ、日本のアニメーション産業の牽引役となることが期待される。そして、アニメーション産業の国際競争力が高まり、日本経済の活性化にもつながる。

具体的な効果としては、株式会社ワオ・コーポレーションのWAOクリエイティブカレッジの実績を基に推計すると、専門職大学院を平成20年3月に卒業する60人のうち、約50人が就職、他の約10人が起業するものと考えられる。

起業する者の中には事業を拡大し、新たな従業員を雇用する者も出現する。総務省統計局調査によれば、映像産業の従業員数は、平均約10人であることから、1期の卒業生だけで約100人程度の地域雇用創出が期待される。

世界的なアニメーション産業都市としての認知が高まることや、本区が設置する「杉並アニメーションミュージアム」を観覧する観光客が国内外から毎年30,000人集まることが推測される(旧・杉並アニメ資料館の利用者数から推計)。

住民にも本区のアニメーション産業が世界に誇れる文化的財産であることの理解が深まり、地域においても、小中学校や地域住民を対象とした公開講座などを開催することで、地域と一体となって産業の活性化を図ることができる。

株式会社によるアニメーションの専門職大学院の設置により、コンテンツ産業の専門教育を、民間活力(株式会社)を活用して大学院で行うという仕組みが成功すれば、職業と産業の活性化に直結する教育の手法としてその存在意義がより一層高まる。

(2) 学校設置による経済的効果

学校設置の際には、民間の商業ビルの賃借が生じ、今後10年以上にわたる建物賃借料、駐車場賃借料の支払いが発生する。

学校設置の初期には、設備、備品等の増強が見込まれる。

株式会社による専門職大学院の設置により、新たに学生数が増加し、学校周辺における商圈の活性化や書籍、文具等の需要が増えることにより消費の増加が見込まれる。

具体的には、開設初年度に60人、次年度120人の在学生在が予定されている。学生1人が、食費、書籍及び文具等により1ヶ月あたり3万円の消費をすると仮定すると、初年度に月額180万円、2年目には月額360万円となり、年額に換算すると、学校周辺の商圈において、2年後には約4,320万円の新たな消費が見込まれる。

学校設置に伴い、教員、学校スタッフの消費効果と、卒業生の雇用の創出にもつながる。

具体的には、学校スタッフ総数は、開設初年度約30人、次年度約50人と推移する見込みである。スタッフ1人が、食費、書籍及び文具等により1ヶ月あたり3万円の消費をすると仮定すると、開設前年度に月額90万円、次年度月額150万円となり、年額に換算すると、学校周辺の商圈において、2年後には約1,800

万円の新たな消費が見込まれる。

以上のことから、大学設置により2年後からは、毎年約6,120万円の新たな経済効果が生まれる。

学生及びスタッフの区内在住者の増加により、区内における賃貸住宅の需要の増加及び区内での消費の増加が期待できる。

8 特定事業の名称

- ・ 816 学校設置会社による学校設置事業（別紙 参照）
- ・ 821（801-1）校地・校舎の自己所有を要しない大学等事業（別紙 参照）

9 構造改革特別区域において実施、又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し、地方公共団体が必要と認める事項

（1）アニメーション産業の支援施策の実施

本区では、アニメーション産業の振興を図るため、産業振興計画においてアニメーション産業の周知や経営基盤強化などの施策を盛り込み、支援施策を行っている。

平成13年から区内の制作会社が参加する実行委員会を中心に、毎年1回「アニメーションフェスティバル in 杉並」を開催している。フェスティバルでは、シンポジウム、アニメーション作品のコンペティション、上映会を行い、アニメーション産業と地域の交流を図っている。

人材育成事業として、「杉並アニメ匠塾」を実施している。アニメーション制作現場においてプロの指導者により、6ヶ月間研修を行い、実践を通じてアニメーションの職業能力を開発する方式で人材を育成し、区内の制作会社への人材供給を促進している。

区内に失われつつある貴重なセルアニメーションの資料を収集し展示する「杉並アニメーションミュージアム」を設置している。アニメーションの製作過程の体験コーナーや上映機能を持つミュージアムを区有施設に設置することで、区民や観光客にアニメーションに親しむ機会を提供している。

杉並区内のアニメーション制作会社で組織する「杉並アニメ振興協議会」が平成13年8月に結成され、自主企画作品の販売や活動への支援を行っている。

（2）区内のアニメーション制作会社との連携

専門職大学院のカリキュラムにおいて、現場の第一線で活躍する人材を教員として迎え、最先端の技術や知識に関する講義を行うことを予定している。杉並区が国内でも有数のアニメーション制作会社の集積地であることから、区内にある制作会社に所属する役員、社員や区内在住のフリーランスを教員に招くことで、一流の教授陣をそろえることが可能となる。そのため、区内の制作会社等と協力体制を築き、連携を図りながら、運営することが重要である。また、学習内容の編成においても、区内企業の現場の需要をくみとることも必要であり、継続的な交流を行うことが求められる。

また、卒業後の進路の点でも、区内の制作会社は重要な就職先である。在学時からのインターンシップや企業訪問など将来を想定した就職支援を行うためにも、区内企業を重視する姿勢で運営を行うことが重要となる。

(3) 国、東京都への課題提起

経済産業省は、「新産業創造戦略」においてアニメーションを含むコンテンツ産業が今後大きな成長が見込まれる産業であるとともに、その戦略的な活用によって大きな波及効果をもたらすものと評価している。また、平成14年5月に大手制作会社を中心とした有限責任中間法人「日本動画協会」の設立を支援している。

一方、東京都は、アニメーション産業を有力な地場産業、貴重な観光資源として重視する方針を明らかにしている。

しかしながら、日本のアニメーション産業の将来は必ずしも明るい状況ではない。業界の下請け構造、発注元の放送局などの優越的地位、制作現場の労働環境の改善、資料の収集保存などの課題を抱えている。

こうした課題の解決には、国や東京都が果たす役割も大きく、集積地として地域の実情を踏まえ、杉並区が国や都に対し積極的に課題提起を行っていく。

1 特定事集の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社ワオ・コーポレーション

代表取締役社長 西澤 昭男

住所 大阪市北区中崎西2丁目6番17号

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社ワオ・コーポレーション

<事業が行われる区域>

杉並区の全域

<事業の開始時期>

平成18年4月～

<事業にとり実施される行為>

株式会社ワオ・コーポレーションを専門職大学院の設置主体として認める。

5 当該規制の特例措置の内容

杉並区は、70社以上のアニメ制作会社が存在する世界有数の集積地という地域特性を持ち、地元企業からは、アニメ制作に関わる高い専門性を持った人材の育成に対する強いニーズがある。このため、アニメ制作会社等への人材供給を目的として、アニメ制作に関する専門的な教育・研究を行う2年制の専門職大学院を設置し、定期的・定量的に人材を輩出することが、地域経済活性化のために必要である。

株式会社ワオ・コーポレーション(以下、「同社」という)は、昭和51年に設立され、これまで主に小学生、中学生、高校生を対象とした学習塾を展開し、平成17年1月現在、28都道府県に約240の事業所を運営している。また、平成9年からCG、Webの専門職を育成する教育施設として「WAOクリエイティブカレッジ」を開設し、東京・大阪の2校で運営している実績がある。

また、同社のグループは、平成12年にはアニメーションをはじめとするデジタルコンテンツ制作会社「ワオワールド」を設立し、自社によるアニメーション制作も行い、「教育」だけでなく、現場のアニメーション「制作」のノウハウも有している。

当該株式会社の持つこれらの「教育」と「制作」のノウハウ及び実績を活かし、同社

が設置する専門職大学院は、CG等のデジタルアニメーションの映像技術や映像の企画演出の手法、コンテンツの企画開発・販売のビジネスプロデュース手法の教育が提案されており、アニメーションを含むデジタルコンテンツの高度な専門教育を大学院の教育内容として提供できると考えられる。

また、同社は、株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場し、有価証券報告書を開示しており、そこから健全かつ安定な経営状況がうかがえる。運営面においても、学科の専任担当者を設け、学生の入学から卒業までの就学環境を各担当者が責任をもって運営する体制をとることを予定している。

仮に、経営支障が予見された場合においても、段階での募集停止、募集停止後の就学保障を行うなどのセーフティネット（安全対策）も提案されており、問題なく学校運営を実施できると判断するため、規制の特例措置の必要性及び適合性を認める。

さらに、同社が専門職大学院を設置するにあたっては、同社と杉並区において、専門職大学院の運営等に関する協定書を締結し、区が定期的に報告を受け、同社の経営状況を把握するとともに学生の適切な修学を維持できるように努める。

万が一、経営に著しい支障が生じた、又は、生じる恐れがあると認められた場合に備え、杉並区内部の担当窓口を予め決めておき、近隣大学等の転入学に関する情報収集、協力要請等に努めることとする。また、実際にそのような事態が生じた場合には、ただちに同社から事情の聴取を行うとともに、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、照会を行う。さらに、予め定めておいた区内部の担当窓口において学生への情報提供等の措置を講じる。

別紙

1 特定事業の名称

821(801-1) 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社ワオ・コーポレーション

代表取締役社長 西澤 昭男

住所 大阪市北区中崎西2丁目6番17号

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社ワオ・コーポレーション

<事業が行われる区域>

杉並区の全域

<事業の開始時期>

平成18年4月～

<事業にとり実施される行為>

杉並区内で、株式会社ワオ・コーポレーションが大学を設置する際に、校地・校舎の自己所有を要しないこと。

5 当該規制の特例措置の内容

(株)ワオ・コーポレーション(以下「同社」という。)が設置を予定している地域においては、アニメ産業をリードする人材、又は、地域の産業・経済を担う人材の育成及び地域の産業・経済を活性化させるという特段のニーズがある。

同社は、第一の希望として、校地を購入し、校舎を自社ビルとして建設したいという意向がある。ただし、学生を就業時間後に通学する職業人を中心に想定していることから、駅からの距離が近い物件であることを校舎の条件としている。校舎予定地を、商業ビル等が集積したJR中央線阿佐ヶ谷駅近辺の商業地としているが、同駅周辺は地価が高いうえ、商業ビルや商店が密集している地域であり、不動産事情として校舎建設に適したまとまった面積の用地が見つからないのが現状である。

また、株式会社として補助金を受けずに市場原理に基づき事業を実施しているため、事業に必要な施設は、テナントを賃借という形で借り受けることが通常である。市場原理に基づいて教育サービスを提供する株式会社が、地価の非常に高いこの地域において校地・校舎を自ら所有して事業を行うことは、経営的にも過大なリスクを背負うことに

なる。専門職大学院としては、施設を自己所有することよりも、教育・研究設備や教授陣などの教育の内容の充実に充てるほうが、有益である。

以上より、本計画を実施するにあたって、同社に自己所有の校地・校舎の取得を求めることは困難であると認める。

なお、同社は、上記の理由から校舎として商業ビルを賃借し、設置することとしているが、安定的・継続的に専門職大学院を運営するため、商業ビルの賃貸借契約において契約期間を長期間（7～10年）に設定する予定である。また、資金面でも校地及び校舎の取得を希望していたことから、長期間にわたる経営のための一定の資金は保有しており、安定的・継続的な運営は可能であると考えます。